

(別紙)

「京丹後市多文化共生推進プラン（案）」の概要

1 趣旨

第2次京丹後市総合計画では、10年後の将来像を「ひと みず みどり 市民総参加で飛躍するまち 北近畿新時代へ和のちから輝く 京丹後」と定め、基本計画の中で「国際交流と多文化共生と地域間連携の活性化」として、市民主体の国際交流をより一層推進し、国籍や文化等のちがいを認めながら、すべての市民が安心して暮らせる社会の実現を目指しています。

京丹後市に暮らす人、京丹後市を訪れる人、一人ひとりが、国籍、民族、文化、言葉のちがいを抱えています。様々な背景を持つ人々が、国籍や文化等のちがいを越え、ともに時間を過ごす仲間として“お互いを思いやる心”を大切に、まちづくりに参画できる多様な社会（多様性社会）の実現を目指し、多文化共生施策をより一層推進するため、「京丹後市多文化共生推進プラン」（以下、「プラン」という）を策定することとします。

2 プランの位置付け

プランは、平成27年4月から施行する「第2次京丹後市総合計画・基本計画」に定める「国際交流による多文化共生と地域間連携の活性化」の基本施策（施策27）を具体化し、それを推進するもので、他の関連個別計画と連携した“分野別計画”に位置付けて策定するものです。

プランにより、総合計画の実行性をさらに高め、外国人を含めた“すべての市民が真に住みやすいまちづくり”を目指します。

3 プランの期間

プランの期間は、平成27年度を初年度とし、平成29年度までの3年間とします。

4 プランの基本理念

「国籍、民族、文化などのちがいを認め合い、ともに豊かに暮らせるまちへ」

5 プランの目標

- I 安心して生活ができるまち
- II 言葉の壁を乗り越えるまち
- III フレンドシップを育むまち
- IV 国際色豊かでのびのびまち

6 施行予定期日

平成27年4月1日